


# 十日町市訪問型サービス・活動 B 事業(住民主体による支援)

このサービスは、要介護状態になることを予防し、自立支援を行うことを目的に、十日町市から認定を受けた地域における住民主体団体が、対象者に対して、掃除、洗濯、ゴミ出しなどの生活支援を行うものです。

利用できる人	<p>下記の①と②の両方に当てはまる方</p> <p>① 十日町市在住で要支援1・2の認定を受けた方、基本チェックリストで該当した方及び介護給付を受ける前から継続的に利用する要介護者</p> <p>② 地域包括支援センター等の担当ケアマネジャー等が行った介護予防ケアマネジメントに基づき、訪問型サービス・活動 B の利用が妥当である(身体介護が不要な方、訪問介護従前相当サービスを利用していない方等)と判断された方</p>
サービスの内容	<p>本人を対象にする下記のサービスを提供します。</p> <p>(1) 掃除</p> <p>(2) 洗濯</p> <p>(3) ベッドメイク</p> <p>(4) 衣類の整理、被服の補修 ※普段着に限る</p> <p>(5) 一般的な調理又は配下膳</p> <p>(6) 買い物又は薬の受け取り</p> <p>(7) 生活に必要な最低限な暖房器具の燃料の給油</p> <p>(8) 上記のサービスに付随しての傾聴・話し相手</p> 
サービス提供団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)十日町地域シルバー人材センター</li> <li>・NPO 法人 ほほえみ</li> <li>・ボランティア団体 ひだまり</li> <li>・NPO 法人 松之山いきいき隊</li> <li>・南部地区振興会</li> <li>・東部地区振興会</li> </ul> <p>※各団体の提供地区は裏面をご覧ください。</p>
料金・サービス時間	1人 1回 200 円(サービス時間は 1 回 1 時間まで)
利用申し込み	お住いの地域を担当する地域包括支援センターまたは担当ケアマネジャーにお申し出ください。

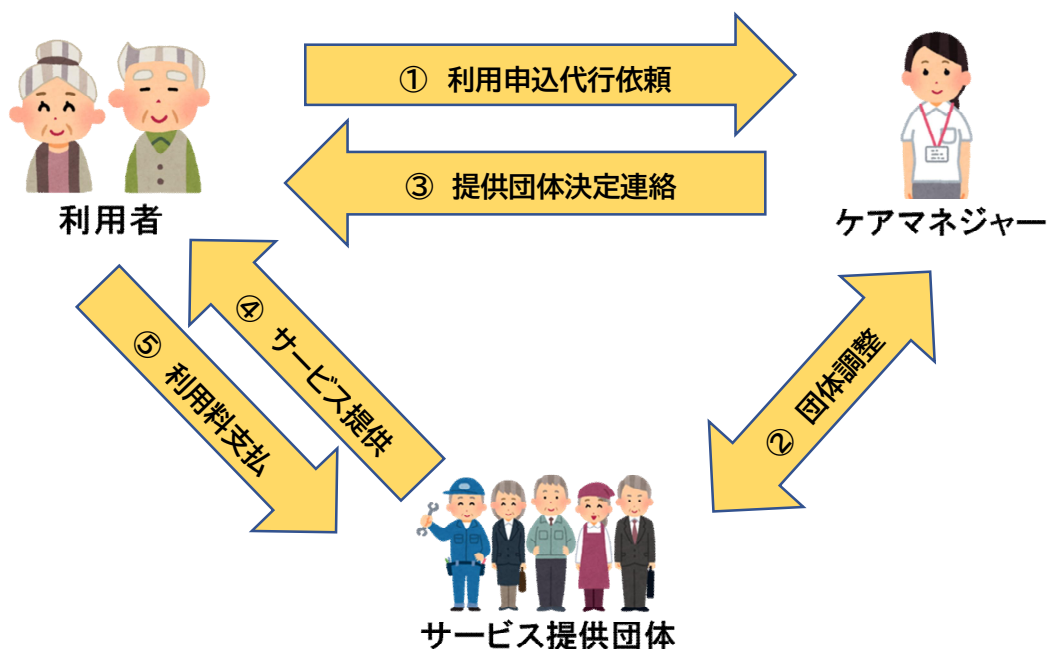
## ◆お申込みはお住いの地域包括支援センターへ

地域包括支援センター名	担当地区	電話番号
十日町 北地域包括支援センター	下条・中条・川西	025-761-7406
十日町 東地域包括支援センター	十日町・新座・大井田	025-755-5113
十日町 中地域包括支援センター	川治・六箇・吉田	025-755-5115
十日町 南地域包括支援センター	水沢・中里	025-758-2324
十日町 西地域包括支援センター	松代・松之山	025-597-3805

## ◆訪問型サービス・活動 B 提供団体一覧(R8.4.1 現在)

NO	提供団体名	サービス提供地区
1	(公社)十日町地域シルバー人材センター	十日町地域全域
2	NPO 法人 ほほえみ	川西地域全域及び吉田、下条、中条、十日町地域のほほえみ事務局を起点として車で片道 30 分の距離
3	ボランティア団体 ひだまり	松代中学校区 (松代、小荒戸、太平、菅刈、松代田沢、小屋丸、池之畑、松代下山、千年、青葉、池尻、会沢、清水、桐山、蓬平、松代東山、海老、田野倉、仙納、筋平、寺田、名平、蒲生、儀明、犬伏、孟地、片桐山、滝沢、中子、苧島、福島、奈良立、室野、竹所、星峠、木和田原)
4	NPO 法人 松之山いきいき隊	松之山地域全域
5	南部地区振興会	本町 1 丁目上、本町 1 丁目下、本町東 1 丁目、本町西 1 丁目、本町 2 丁目、袋町東、袋町中、袋町西、十日町栄町、寿町 4 丁目、高田町 1 丁目、高田町 2 丁目、昭和町 1 丁目、七軒町、泉町、宮下町東、宮下町西、諏訪町、神明町、学校町 1 丁目、学校町 2 丁目
6	東部地区振興会	本町4丁目、本町5丁目、本町 6 の1丁目、本町 6 の 2 丁目、本町6の3丁目、水野町、若宮町、田中町東、田中町西、田中町本通り、川原町、上川町

◆サービス利用の流れ



十日町市訪問型サービス・活動 B に関するお問い合わせ先  
 地域ケア推進課地域包括支援係:(025)757-3511